

東京湾環境一斉調査の実施について(2026 年度)



環境省は 2026 年度における東京湾環境一斉調査を実施しました。本調査は、民間企業・市民団体・教育機関・研究機関・地方公共団体等が協働し、モニタリングを実施することにより、国民・流域住民に東京湾再生への関心を持ってもらうことや、東京湾とその関係する河川等の水環境の把握及び汚濁メカニズム等の解明を目的としています。本年も例年同様、7～10 月に実施しています。

実施日および内容は以下の通りです。

1) 実施日

- ①水質調査：2026 年 8 月 5 日（予備日：2026 年 8 月 12 日）
- ②生物調査：2026 年 7 月～9 月
- ③環境啓発活動等：2026 年 7 月～10 月

2) 実施内容

東京湾の海域又は流域河川における以下のいずれかの調査又は活動を行います。

- ①水質調査：溶存酸素量（DO）、化学的酸素要求量（COD）、水温、塩分、流量、透明度、透視度等
- ②生物調査
- ③環境啓発活動等：水質改善等に関する普及啓発活動を含むイベントの実施

当社では排水及び環境水の分析について実績と豊富な経験があります。詳しくは、当社分析担当者（フリーダイヤル 0120-01-2590）までお気軽にお問い合わせください。

資料 [2026 年 7 月 31 日付 環境省 報道発表資料](#)

消毒副生成物の検査の期間です！

特定建築物に該当する建物は、定期で水質検査が義務付けられています。中でも消毒副生成物の 12 項目は、水質検査の実施時期が決められており、6 月～9 月の間に実施する必要があります。詳しくは下記 URL からご覧いただけます。

特定建築物における水質検査：<http://www.knights.jp/knightsreport/reports/KR08005.pdf>

